

第9号議案 令和2年度長崎市一般会計予算

目次	頁
【被爆75周年（2020年）事業】	
被爆75周年（2020年）事業の取組方針	1
被爆75周年（2020年）事業一覧表	2
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 平和推進費	
1 県外原爆展開催費	3～4
2 国連軍縮フェローシップ受入研修費	5
3 平和特派員ネットワーク費	6
4 平和推進活動費	7
5 長崎平和マラソン関連平和発信事業費	8
6 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	9
7 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金	10
8 長崎平和推進協会補助金	11～12
9 NGO 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会補助金	13
2 平和学習プログラム費	
1 青少年ピースフォーラム費	14
2 国際青年平和フォーラム費	15
3 青少年平和交流費	16～17
4 青少年ピースボランティア育成費	18
5 平和学習活動費	19
3 平和祈念事業費	
1 平和祈念行事共催費負担金	20～21
2 平和の灯事業共催費負担金	22
4 平和施設管理運営費	
1 長崎原爆資料館運営費	23
2 永井隆記念館運営費	24
3 平和会館運営費	25
4 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	26
5 被爆建造物等公開費	27
5 原爆資料保存整備費	
1 長崎原爆遺跡調査・研究費	28
2 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎耐震調査費	29
3 保存整備活動費	30～31
6 被爆継承推進費	
1 「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進費	32

7	【補助】被爆建造物等保存整備事業費	
1	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	33~34
2	長崎県防空本部跡（立山防空壕）	35~36
8	【単独】平和施設整備事業費	
1	長崎原爆資料館	37
9	【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金	
1	被爆樹木	38~40
	【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1	原爆被爆者健康管理費	41
2	長崎被爆体験者支援費	
1	長崎被爆体験者支援費	42
3	被爆二世健康管理費	
1	被爆二世健康診断費	43
6	原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	44~45
	【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1	原爆被爆者特別援護費	46~48
	【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1	原爆被爆者保健福祉施設費	
1	原爆被爆者養護ホーム入所措置費	49
2	【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金	
1	原爆被爆者特別養護ホーム	50~51
	【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1	原爆被爆者一般援護費	
1	原爆被爆者援護給付費	52
2	訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	53
3	平和祈念式典行事費	54
5	在外被爆者対策費	55
8	原子爆弾放射線影響研究会費	56
2	原爆被爆者一般援護費負担金・補助金	
1	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	57
3	原爆死没者慰霊等事業費補助金	58
4	被爆75周年記念事業費補助金	59
5	第61回原子爆弾後障害研究会開催費補助金	60

被爆75周年（2020年）事業

取組方針

2020年は被爆75周年という節目の年であるとともに、「2020年NPT再検討会議」「東京オリンピック・パラリンピック」「平和首長会議総会」が開催され、国際的にも注目を集める機会が多い年でもあるため、このタイミングを最大限に活かし平和メッセージの発信を強化する。併せて、多くの方々が平和を考える機会となるよう、「長崎平和マラソン」など、新しい手法を取り入れた平和発信についても取り組む。

また、被爆者が高齢化し、平均年齢は82歳を超えて被爆者がいない時代が目の前に近づいているため、被爆者に代わってヒト（次世代の人材育成）、モノ（被爆資料の保存・活用）、場所（継承の場の拡大）を通じて次世代に被爆の実相を伝え続けていけるよう、取り組みを強化する。

さらに、未来を担う若い世代に、被爆の悲惨さと平和の大切さ、そして平和を希求する思いを継承していく。

平和メッセージの発信強化

現状と課題

国際社会は核軍拡に向かう動きと核軍縮を求める動きの両方がある混とんとした時代。核兵器禁止条約を早期発効させ、「核兵器のない世界」こそが世界のルールだという流れを確立するために、市民社会が声を上げる環境をつくる必要がある。



【トキ】人々の関心を高めるため、タイミングを捉えて発信力を高める

- NPT再検討会議（4/27～5/22）ニューヨーク
 - ◎平和アピール活動を実施（NGOセッション演説、地球市民集会主催フォーラム参加、国連での原爆展オープニング参加等）
 - ◎サーロー節子氏による平和講演会開催（長崎）
- 東京オリンピック（7/24～8/9）・パラリンピック（8/25～9/6）東京ほか
 - ◎会場都市における原爆・平和展オープニングでの平和アピール実施
 - ・国家元首への被爆地訪問要請（式典含）
 - ・選手らへの被爆地訪問要請
 - ・開閉会式での平和演出及び閉会式での黙祷要請
- 平和首長会議総会（8/3～6）広島
 - ・2020ビジョン後継ビジョン策定及びヒロシマアピール発出

【手法】新たな手法で平和を考える機会を増やす

- ◎長崎平和マラソン関連平和発信事業の実施（参加型イベントや、平和発信ブースの設置等）
- ◎被爆75周年記念事業（公募による11事業）
- ◎平和祈念式典生花パネルのデザイン変更

被爆の実相の継承強化

現状と課題

- ①被爆地以外では、原爆に関する意識が低く、平和活動を行う若者などへの支援や交流の場の提供が十分でないため、活動の促進や強化につながっていない。
- ②被爆資料の保存や活用の取り組みが遅れている。また、被爆の悲惨さや被爆者の人生を身近に感じさせるストーリー性を持った展示も必要である。



【ヒト】被爆者のいない時代に備え、次世代の継承者を育てる

- ◎国際青年平和フォーラムの開催
- ◎大学での原爆展の開催
- ◎高校生国際平和交流事業の開催
- ◎姉妹都市の高校生の式典招待

【モノ】被爆者がいなくなる前に被爆資料の収集や保存を強化し、資料の持つストーリーを紹介しながら活用する

- ◎被爆資料の収集強化、展示
- ◎被爆資料のレプリカ作製

【場所】新たな場所で被爆の実相を伝える

- ◎東京オリンピック・パラリンピックでの原爆・平和展の開催
- ◎大学での原爆展の開催 [再掲]
- ◎高校生国際平和交流事業の開催 [再掲]

未来を担う若い世代への発信と継承

【被爆の悲惨さと平和の大切さ、平和を希求する想いを未来を担う若い世代に継承していく】

- ◎サーロー節子氏による平和講演会開催（長崎） [再掲]
- ◎国際青年平和フォーラムの開催 [再掲]
- ◎大学での原爆展の開催 [再掲]
- ◎高校生国際平和交流事業の開催 [再掲]
- ◎姉妹都市の高校生の式典招待 [再掲]

部署名	テーマ	事業名 (予算事業名)	所管	事業内容	予算額	財源内訳					
						国庫支出金 (75周年関連)	国庫支出金 (左記以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
平和メッセージの発信強化	【トキ】 拡大	1 NPT再検討会議等でのアピール活動実施 (平和推進活動費)	平和推進課	NPT再検討会議等に出席し、平和アピール活動を実施する。(ニューヨーク市・シカゴ市)	(全体) 13,048 (拡大) 7,406						7,406
	【トキ・若者】 新規	2 サーロー節子氏による被爆75周年記念平和講演会の開催 (平和推進活動費)	平和推進課	世界的に著名な被爆者であるサーロー節子さんを講師に迎え、被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、平和講演会を開催する。(サーロー節子氏講演、パネルディスカッション)	(全体) 13,048 (拡大) 1,000	666			334	0	
	【トキ】 拡大	3 東京オリンピック・パラリンピックに合わせた原爆・平和展のオープニングセレモニーへの出席 (長崎原爆資料館運営費)	被爆継承課	東京オリンピック・パラリンピックに合わせて開催する原爆・平和展オープニングセレモニーに出席し、平和アピール活動を実施する。	(全体) 68,763 (拡大) 322						322
	【トキ】 新規	4 NGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会補助金 (NGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会補助金)	平和推進課	NPT再検討会議に合わせて、NGO核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会が米国ニューヨークで活動する経費の一部を補助するもの。	1,000					1,000	0
	【トキ】 拡大	5 市民大行進におけるキッズゲルニカ展示 (平和祈念行事共催費負担金)	被爆継承課	原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進において集会場となる爆心地公園そばの下の川沿いにキッズゲルニカを展示する。また、集会時のバルーンリリースの風船を増量し、長崎市の鳥:ハトのシンボルマークを印刷した風船を大空に放つことで、平和祈念の機運を盛り上げる。	(全体) 3,700 (拡大) 700	350					350
	【トキ】 拡大	6 平和の灯におけるキャンドル作製対象者の拡大 (平和の灯事業共催費負担金)	被爆継承課	平和の灯のキャンドルは主に市内小中学校が作製しているが、キャンドル本数を増やすため、市外学校や原爆資料館来館者などに作製を呼び掛け、市外の人々にも平和の尊さを意識してもらう。	(全体) 2,265 (拡大) 500	250					250
	【手法】 新規	7 長崎平和マラソン関連事業 (長崎平和マラソン関連平和発信事業費)	平和推進課	「長崎平和マラソン」において、ランナー、応援する観客、準備・運営スタッフなど、多くの方々が、「平和だからこそフルマラソンができる」、「こんな小さなことも平和を創ることにつながる」と実感できるような関連イベントを開催する。	5,000	3,166			1,834	0	
	【手法】 新規	8 被爆75周年記念事業11件(民間団体実施) (被爆75周年記念事業費補助金)	調査課	民間団体が実施する被爆75周年記念事業に対し、4分の3の補助率で、1事業あたり100万円を限度に事業経費の補助を行う	10,285						10,285
	【手法】 拡大	9 平和祈念式典の生花パネルデザインの変更 (平和祈念式典行事費)	調査課	被爆50周年平和祈念式典から使用し続けている平和祈念像基壇部生花パネルデザインを節目の年である被爆75周年に変更することで、全世界へ向けた世界恒久平和のメッセージの発信の強化を行う。	(全体) 79,754 (拡大) 1,000						1,000
被爆の実相の継承強化	【ヒト・若者】 新規	10 国際青年平和フォーラムの開催 (国際青年平和フォーラム費)	被爆継承課	各国の将来を担う若者が、被爆の実相を学び、平和への思いをより強くする機会として、青少年ピースフォーラムへの参加経験がある若者などを招いて、アジア各国の若者との意見交換を行う国際青年平和フォーラムを開催する。 ・参加者数(予定) 約40人	1,395	930					465
	【ヒト・場所・若者】 新規	11 大学での原爆展の開催 (県外原爆展開催費)	被爆継承課	新たな試みとして、県外の大学において、学生が中心となって企画する原爆展を開催する。 ・開催校(予定) 国際基督教大学、熊本大学	(全体) 7,104 (拡大) 2,439	1,626					813
	【ヒト・場所・若者】 新規	12 高校生国際平和交流事業 (青少年平和交流費)	被爆継承課	海外の若者に被爆の悲惨さを伝えるため、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)と連携し、事前の研修を通して被爆の実相を学んだ高校生を海外へ派遣する。 ・長崎原爆の被害についての事前学習 ・米国ハワイ州パールハーバー等での継承活動、現地若者との意見交換、現地戦跡や記念館の見学 ・SNS等での平和発信	3,816	2,410			1,406	0	
	【ヒト・若者】 新規	13 平和祈念式典への姉妹都市の高校生の招待 (平和祈念式典行事費)	調査課	外国の将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持ってもらえるよう、毎年挙行する平和祈念式典に姉妹都市の高校生を招待し、併せて日本の青少年と交流の機会をつくる。	(全体) 79,754 (拡大) 5,000			5,000			0
	【モノ】 拡大	14 被爆資料収集強化と新着資料展の開催 (保存整備活動費)	被爆継承課	被爆者のいない時代に備え、被爆資料の収集を強化するなど、資料の保存・活用に取り組む。	(全体) 11,233 (拡大) 2,325	1,550					775
	【モノ】 新規	15 原爆被災資料のレプリカ作製 (保存整備活動費)	被爆継承課	原爆資料館で常設展示している柱時計などのレプリカを作製し、企画展で使用する。	(全体) 11,233 (拡大) 3,277	2,184					1,093
	【モノ】 新規	16 被爆樹木の苗木の育成・配布事業 (保存整備活動費)	被爆継承課	被爆樹木の苗木を育成し、イベントなどで2000本を無料配布し、苗木を育ててもらうことを通じて、日々の生活のなかで被爆の実相を伝え続けることの大切さや平和の尊さを意識してもらう。	(全体) 11,233 (拡大) 765	510			255	0	
	【場所】 新規	17 東京オリンピック・パラリンピックにあわせた原爆・平和展の開催 (ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	被爆継承課	東京オリンピック・パラリンピックに合わせて、東京都及びその近郊において、原爆・平和展を開催することで、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の世論を醸成する。	(全体) 15,466 (拡大) 4,338	2,892					1,446
	【場所】 拡大	18 NPT再検討会議に合わせた原爆展の開催 (ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金)	被爆継承課	NPT再検討会議に合わせて、ニューヨーク国連本部で、原爆展を開催する。(被団協主催、長崎市・広島市共催)	(全体) 15,466 (拡大) 1,700						1,700
					52,268	14,124	7,410	0	0	4,829	25,905

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	県外原爆展開催費	千円 7,104

1 概 要

長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、県外原爆展を被爆 75 周年までに全都道府県で開催することとしており、令和 2 年度に富山県と鳥取県で開催し、未開催県を解消する。

また、被爆 75 周年から、新たな試みとして、県外の大学で原爆展を行う。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 自治体等との共催による原爆展 4,665 千円

ア 開催地、期間及び場所

開催地	期間	場所
富山県高岡市	7/10～7/17	ウイング・ウイング高岡 交流スペース 高岡市役所ロビー
鳥取県鳥取市 米子市 倉吉市	6/30～7/4 (未定) (未定)	鳥取市：とりぎん文化会館フリースペース 米子市：(未定) 倉吉市：(未定)

イ 内容

被爆写真パネル・被爆資料の展示、被爆体験講話、ビデオ上映等

(2) 75 周年【新規】大学との共催による原爆展 2,439 千円

ア 開催大学及び時期

開催大学	時期	大学の所在地
国際基督教大学	5 月	東京都三鷹市大沢 3-10-2
熊本大学	11 月	熊本市中央区黒髪 2 丁目 39-1

イ 内容

被爆写真パネル・被爆資料の展示、被爆体験講話、ビデオ上映等

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料 7,104 千円

うち 人件費 515 千円

報償費 (講話者等謝礼金) 100 千円

旅 費 (講話者及び職員等旅費) 1,630 千円

委託料 (資料輸送・展示設営費) 3,356 千円

その他 (一般管理費、消費税 ほか) 1,503 千円

4 開催実績

(1) 令和元年度

開催地	期間	場所	入場者数
和歌山県有田市	7/4、7/5	箕島小学校、保田小学校	700人
山口県柳井市	7/29～8/2	柳井市文化福祉会館	320人
徳島県徳島市	1/27～1/30	徳島市役所ロビー	760人
合計			1,780人

(2) 累計(平成6年度～令和元年度)

延べ74自治体

265,892人

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7,104	千円 4,736	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,368

※ 国庫補助率 事業費(7,104千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-2	国連軍縮フェローシップ 受入研修費	千円 228

1 概 要

国連軍縮フェローシップ計画は、特に開発途上国における軍縮専門家を育成することを目的に、昭和 53 年以来、軍縮に携わる各国の中堅外交官が参加し、専門研修や関係国を訪問するプログラムが実施されている。

昭和 58 年からは日本政府が毎年 25 名前後を日本に招待し、日本の軍縮・不拡散政策について説明をするとともに、被爆地 広島・長崎を訪問し、被爆の実相を伝えている。長崎市は外務省からの要請を受け、長崎での研修を実施するもの。

受入累積：951 名（昭和 58～令和元年度）

2 事業内容

- (1) 時 期 令和 2 年 10 月（予定）
- (2) 内 容 原爆落下中心地の視察（献花）、長崎原爆資料館・追悼平和祈念館の見学、被爆体験講話の聴講、被爆者等との懇談会、学識経験者による講義（放射線の影響、核軍縮問題など）
- (3) 参加者 開発途上国を中心とする中堅外交官等 25 名

3 事業費内訳

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 報償費（講師謝礼金等） | 34 千円 |
| (2) 需用費（被爆者等との懇談会開催費等） | 191 千円 |
| (3) 使用料及び賃借料（タクシー借上料） | 3 千円 |

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 228	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 228

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-3	平和特派員ネットワーク費	千円 1,107

1 概 要

被爆体験を次世代へ継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるため、国外で平和活動を行う人や団体を「長崎平和特派員」に認定。特派員は、被爆の実相を伝える活動や核兵器廃絶の意識啓発を図る活動を行い、長崎市はその活動を支援する。

※ 認定者数 24名・1団体（令和2年2月21日現在）

※ 活動拠点別認定数 アメリカ15名・1団体、ヨーロッパ7名、アフリカ1名、アジア1名

2 事業内容

(1) 長崎平和発信事業費補助金 1,000千円

長崎の平和への思いと現地の状況をよく理解している長崎平和特派員が取り組む平和事業のうち、平和発信を行ううえで非常に効果的であり、長崎市が実施するよりも高いコストパフォーマンスを期待できるものについて、補助を行う。1件につき補助対象経費の4分の3を乗じた額とし、50万円を上限とする。令和2年度は4件の応募のうち、2件を選定した。

●令和2年度 補助予定事業 2件 1,000千円

ア「タウンホール・ミーティング Peace from Nagasaki」事業（津山 恵子）

・場所：ニューヨーク市（アメリカ） 期間：令和2年4月28日（予定）

・内容：長崎の原爆と核兵器を巡る世界情勢について考えるイベントを開催。

イ「長崎・シカゴ架け橋プロジェクト（仮称）」事業（宮本 ゆき）

・場所：シカゴ市（アメリカ） 期間：令和2年5月18日～22日（予定）

・内容：原爆について考えながら作品を制作していくアートワークショップを開催。

【参考】令和元年度補助対象事業 2件 1,000千円

・「ペルー日本人移住120周年記念平和コンサート」事業（牧 千恵子（ドゥ・マルシェ））

場所：リマ市（ペルー） 期間：コンサート（8/5、6）原爆写真展（8/1～8/15）

内容：平和コンサート（延べ550人来場）と原爆写真展（延べ750人来場）を開催。

・「キッズゲルニカ制作と原爆文学公開講座」事業（宮崎 広和）

場所：エバンストン市（アメリカ）

期間：キッズゲルニカ（9/23～9/26）、文学講座（10/10）

内容：子どもたちによるキッズゲルニカの制作（60人参加）、大学で原爆文学公開講座（60人参加）を実施。

(2) 特派員活動への支援等 91千円

長崎市の平和事業等に関する情報や被爆写真パネル、記録写真集等の提供 など

(3) 海外送金手数料（8千円×2件） 16千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,107	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,107

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-4	平和推進活動費	千円 13,048

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

なお、被爆75周年事業として、2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議等への出席、被爆75周年記念平和講演会を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信 1,876千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する平和宣言文起草委員会の意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。

(2) **75周年**【拡大】2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議等への出席 7,406千円

2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議に出席し、被爆地長崎を代表して「核兵器のない世界の実現」に向けた取組みの推進を訴える。

また、シカゴ市を訪問し大学で講演を行うほか、核軍縮専門家等と意見交換を行う。

ア 出張期間 令和2年4月25日～5月6日（予定）

イ 出張先 ニューヨーク市、シカゴ市（アメリカ）

ウ 人数 4名（市長、議長、随員職員、通訳）

(3) **75周年**【新規】被爆75周年記念平和講演会の開催 1,000千円

世界的に著名な被爆者であるサーロー節子氏を講師に迎え、被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、平和講演会を行う。

ア 講演者 サーロー節子氏（カナダ在住被爆者）

イ 期 日 令和2年5月30日（予定）

ウ 場 所 長崎原爆資料館ホール

エ 実施内容

(ア) サーロー節子氏講演

(イ) パネルディスカッション等

(4) その他 第10回平和首長会議総会出席に係る経費など 2,766千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,048	666	—	—	334	12,048

※1 国庫補助率 補助対象事業費（1,000千円）の2/3

※2 平和基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-5	長崎平和マラソン関連平和発信事業費	千円 5,000

75周年【新規】

1 概 要

被爆75周年事業として、11月29日に開催する、長崎市で初めてのフルマラソン大会「長崎平和マラソン」において、ランナー、応援する観客、準備・運営スタッフなど、多くの方が、「平和だからこそフルマラソンができる」「こんな小さなことも平和を創ることにつながる」と実感できるような関連イベントを開催する。

2 事業内容

- (1) プレイメント（1か月前イベント）の実施 142千円
 観光通りアーケードにおいて、大会開催の街頭宣伝を行うとともに、大会告知用の旗などに平和のメッセージを記入するイベントを実施し、大会成功に向けた機運醸成に繋げる。
- (2) 当日イベント（令和2年11月29日）の実施 4,858千円
- ア 子供たちが作り上げる絵画の展示 (11千円)
 スタート・ゴール地点周辺に、子供たちが平和への思いを込めて完成させるアートを展示し、平和のメッセージを発信する。
- イ スタンプラリーの実施（開催前日も合わせ2日間実施） (689千円)
 被爆遺構を巡るスタンプラリーを実施し、チェックポイントではボランティアガイドによる説明を行う。
- ウ フォトスポット、平和メッセージボードの設置 (704千円)
 フォトスポットを設置し、来場者によるSNS投稿により世界に広く平和のメッセージを発信する。平和のメッセージを記入するボードを設置する。
- エ スタート地点でのバルーンの放天 (500千円)
 スタート時にハト型の風船を放天し、平和アピールを行う。
- オ ハタ制作スペースの設置 (750千円)
 平和を考えてもらう体験型イベントとして、平和のメッセージを書いたハタ作り体験を実施する。
- カ 平和発信ブースの設置 (1,000千円)
 気軽に参加できる新たな平和発信の方法について、市民団体によるブース出展を募集し、平和について考えるきっかけとなるような平和発信を実施する。
- キ 献花台の設置 (220千円)
- ク その他会場設営費等 (984千円)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 5,000	千円 3,166	千円 -	千円 -	千円 1,834	千円 -

※1 国庫補助率 【間接補助分】補助対象事業費（1,000千円）の1/2、
 【直接補助分】補助対象事業費（4,000千円）の2/3

※2 平和基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124~ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-6	ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会負担金	千円 15,466

1 概 要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

なお、被爆75周年事業として、ニューヨークの国連本部での原爆展、東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展を行う。

2 事業内容

(長崎市負担額)

- (1) 平和首長会議の運営 2,723千円
世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。
※加盟都市数(令和2年2月1日現在):163か国・地域 7,863都市(うち国内1,732都市)
- (2) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム 97千円
被爆者のメッセージの意味を学問的に若い世代に伝えるため、「広島・長崎講座」を開設した国内外の大学に対し、被爆者や専門家等の派遣や教材の提供を行う。
※既開設大学:75大学【国内51大学、海外24大学】(令和2年2月1日現在)
- (3) 2020ビジョンキャンペーンの展開 1,285千円
平和首長会議加盟都市を中心に、世界のNGO等と連携して2020年までの核兵器廃絶を実現するため、「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」を展開する。
ア NPT再検討会議に合わせた関連行事や第10回平和首長会議国内加盟都市会議総会開催イ「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名運動の展開 など
- (4) ヒロシマ・ナガサキ海外原爆・平和展の開催 6,492千円
ア 開催予定国・都市:アメリカ・ホノルル、ヒロ (4,792千円)
75周年【拡大】ニューヨーク(国連本部) (1,700千円)
イ 内 容:被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など
※令和元年度実績:アメリカ・ロチェスター(9/16~9/28)入場者数 約1,000人
アメリカ・ロサンゼルス(11/9~3/1)入場者数 集計中
- (5) 75周年【新規】東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 4,338千円
国内外から多くの人々が訪れる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、同大会開催期間中に東京都内及びその近郊において原爆・平和展を開催することで、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の世論を醸成する。
ア 開催予定都市:東京都文京区、千代田区、埼玉県飯能市
イ 内 容:被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など
- (6) その他 531千円
・国内原爆写真展用資料の普及・活用 など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,466	2,892	—	—	—	12,574

※国庫補助率 補助対象事業費(4,338千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-7	核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金	千円 5,000

1 概 要

長崎市、長崎県、長崎大学が設立した核兵器廃絶長崎連絡協議会（平成 24 年 10 月設立）が実施する事業及び運営に関する経費の一部を負担する。

2 事業内容

主な事業

- (1) 専門家による市民向け講座等の実施や啓発資料による情報発信
- (2) 核兵器廃絶に向けた次世代を担う人材の育成
- (3) 海外の専門家による北東アジア非核化の実現を目指したシンポジウム等の開催
- (4) 年報等の刊行及びホームページによる情報発信

3 事業費内訳

【収入】 (単位：千円)

項 目	予算額
長崎市負担金	5,000
長崎県補助金	5,000
長崎大学負担金	5,000
合 計	15,000

【支出】

項 目	予算額	主な内容
啓発事業費	2,800	市民講座(6回)等の開催にかかる経費、啓発資料作成等
人材育成事業費	5,400	海外派遣費、報告書作成費等
グローバルネットワーク事業費	800	海外の専門家等によるシンポジウムの開催経費等
刊行事業費	500	年報刊行費、ホームページ維持費等
事業推進経費	2,500	事業計画立案・国内外機関との連絡調整経費等
事務経費	3,000	人件費、賃借料等
合 計	15,000	

※参考) 令和元年度実績

- ・市民講座(6回)受講者数 385人
- ・ナガサキ・ユース代表団派遣 9人(NPT再検討会議第3回準備委員会 ニューヨーク)

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-8	長崎平和推進協会補助金	千円 28,210

1 概 要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容（市の補助対象事業）

- (1) 発刊事業 会報「へいわ」や「情報BOX」の発行など
- (2) 啓発事業 被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会の開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
- (3) 調査研究 情報収集や関係機関との連携
- (4) 育成事業 平和案内人の育成・派遣、各部会活動、アジア青年平和交流事業、平和事業等への支援

3 事業費内訳

【収入】

（単位：千円）

項 目	予算額	主な内容
会 費 収 入	4,230	会員会費
補 助 金 収 入	28,210	長崎市補助金
寄 付 金 収 入	534	寄付金
そ の 他	4,094	収益事業からの繰入金、被爆75周年積立資産取崩預金利息等
合 計	37,068	

【支出】

項 目	予算額	主な内容
発 刊 事 業 費	1,048	会報「へいわ」、「情報BOX」の発行
啓 発 事 業 費	4,323	被爆体験講話、その他講演会等の実施
調 査 研 究 費	100	会議等出席、平和事業視察
育 成 事 業 費	6,567	部会（継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会）活動、アジア青年平和交流事業等
人 件 費	22,744	嘱託員等6人分人件費
事 務 費	2,286	通信運搬費、賃借料、委託料等
合 計	37,068	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,210	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,210

【参 考】(公財)長崎平和推進協会の概要

1 沿 革

- 昭和 58 年 2 月 長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、
官民一体となった任意団体として設立
- 昭和 59 年 4 月 さらに持続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
- 平成 23 年 4 月 公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

(1) 公益目的事業

ア 平和推進事業 (市の補助対象事業)

発刊事業、啓発事業、調査研究事業、育成事業、被爆体験の継承、
平和意識の高揚のための育成・助成など

イ 平和推進事業 (市の委託事業)

米国国立公文書館資料検証業務、県外原爆展の開催、家族・交流証言者の育成、
青少年ピースボランティアの育成、青少年ピースフォーラムの開催、
青少年平和交流 (高校生国際平和交流事業) の実施、国際青年平和フォーラムの開催

ウ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業 (国の委託事業)

(2) 公益目的外事業

ア 収益事業

平和に関する書籍等の販売

(3) 法人管理運営事業 (市の補助対象事業)

専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会等の開催など

3 基本財産 33,352 千円 (平成 31 年 3 月末現在)

長崎市出捐金 7,500 千円、長崎県出資金 2,500 千円、一般寄附金 23,352 千円

4 会員数 1,243 人 (令和 2 年 1 月末現在)

維持会員 1,078 人、賛助会員 154 人、学生会員 11 人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124~ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-9	NGO核兵器廃絶地球 市民長崎集会実行委 員会補助金	千円 1,000

75周年【新規】

1 概 要

核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会では、5年に1度開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議に訪問団を派遣し、核兵器廃絶の声を国連や世界のNGOに伝えている。今年、被爆75周年の節目を迎えることから、実行委員会では現地ニューヨーク市内において核兵器廃絶に関する行事の開催を予定しており、長崎県、市、市民が一体となって平和アピール活動を行うため、その活動経費の一部を補助するもの。

2 事業内容

- (1) 期 間 令和2年4月24日（金）～令和2年5月3日（日）
- (2) 場 所 アメリカ ニューヨーク市
- (3) 人 数 20名 うち被爆者8名（予定）
- (4) 内 容

ア NPT再検討会議の傍聴

イ フォーラム「（仮称）ナガサキは訴える」開催

国連本部付近の会場で被爆体験講話、専門家による講話・講演等を実施する。ニューヨーク市民含めて200人程度の参加を見込む。

ウ NGO主催のフォーラム、集会等への参加

エ 平和行進等のサイドイベントへの参加

オ 被爆体験講話の実施

現地の学校を訪問し、被爆体験講話を実施する。

カ 国内外のNGOとの交流

(5) 事業予算案（千円）

収 入			支 出	
補助金	長崎県	750	借上料(会場・マイクロバス)	1,450
	長崎市	1,000	消耗品費、報告書印刷費等	250
寄付金等		250	通信運搬費、手数料等	100
			諸謝金	200
合 計		2,000	合 計	2,000

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,000	千円 —

※平和基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	青少年ピースフォーラム費	千円 1,674

1 概要

8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 日時 令和2年8月8日(土)～9日(日)

(2) 場所 長崎市平和会館ほか

(3) 参加者 約460人

〔内訳〕 全国の自治体が派遣する平和使節団(小学生～社会人)約400人

長崎市青少年ピースボランティア(高校生～社会人)約60人

(参加型平和学習の進行や被爆建造物等めぐりのガイドを行う)

(4) 内容

ア 被爆体験講話の聴講

イ 参加型平和学習(被爆の実相を学び、平和の尊さについて考える)

ウ 原爆資料館周辺の被爆建造物等めぐり

エ 平和祈念式典への参列

オ 交流会

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料	1,674千円
うち 人件費	615千円
需用費(食糧費、消耗品費)	415千円
使用料及び賃借料(OA機借上料、会場借上料)	157千円
その他(一般管理費、消費税ほか)	487千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,674	千円 1,116	千円 -	千円 -	千円 -	千円 558

※ 国庫補助率 事業費(1,674千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124~ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-2	国際青年平和フォーラム費	千円 1,395

75周年【新規】

1 概 要

被爆 75 周年を記念し、今までに長崎市の平和関連事業に参加したことのある若者（大学原爆展を開催した大学生、青少年ピースフォーラム参加者、青少年ピースボランティア）や、ナガサキユース代表団メンバー、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館のアジア・ピース・ネットワークに参加するアジア各国（マレーシア、中国、韓国）の若者などを招いて、各々の平和の取り組みの活動報告と意見交換を行う。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 開催時期 令和3年1月～2月ごろ

(2) 開催日程 1日目 交流会

2日目 活動報告、意見交換

(会場 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館交流ラウンジ)

3日目 市内視察

(3) 参加者数 40人

〔内訳〕 大学原爆展を開催した大学生 (2大学×2人) 4人
 青少年ピースフォーラム参加経験者 5人
 国立祈念館のアジア・ピース・ネットワーク参加者 15人
 ピースボランティア、ナガサキユース代表団メンバーなど 16人

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料 1,395千円

うち 人件費 92千円

旅費(実費弁償旅費) 786千円

需用費(食糧費) 209千円

その他(一般管理費、消費税ほか) 308千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,395	千円 930	千円 -	千円 -	千円 -	千円 465

※ 国庫補助率 事業費(1,395千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-3	青少年平和交流費	千円 3,816

75周年【新規】

1 概 要

日本の将来を担う高校生が、被爆の実相を学び、核兵器を巡る国際情勢が緊迫する中、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）や現地平和教育機関と共同で現地の若者と意見交換会を開催し、互いに学び合うことで、世界に向けて原爆の悲惨さや平和の尊さを発信することを目的に、被爆75周年から高校生を海外へ派遣する。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

- (1) 派遣人数 高校生5人、RECNA職員1人、引率1人
- (2) 派遣先 米国ハワイ州（長崎大学と平和教育で連携しているハワイの大学等）
- (3) 派遣時期 令和2年8月下旬、4泊6日
- (4) 派遣行程
 - 1日目 長崎発→ホノルル着、市内フィールドスタディ、
ハワイ大学（キャンパスツアー、学生寮宿泊）
 - 2日目 パールハーバー（平和学習、継承活動など）
 - 3日目 ハワイ大学マツナガ平和研究所・マノア日本語学校
（継承活動、意見交換会など）
 - 4日目 ダイヤモンドヘッド、ワイキキ（自由研究）
 - 5日目 ホノルル発→（機内泊）
 - 6日目 長崎着

(5) 実施内容

ア 事前学習

派遣前の準備として、高校生が、原爆資料館見学、被爆体験講話の聴講、平和案内人による被爆建造物等のフィールドワークなどにより被爆の実相を学ぶ。

また、紙芝居「城山国民学校の物語」等を学習し、英語で読み聞かせるための研修を行う。

イ 派遣先での活動

(ア) 平和学習

パールハーバー博物館やアリゾナ記念館等の見学、現地平和教育機関の学習プログラム参加を通して、現地における戦争と平和の考え方や伝え方などを学ぶ。

(イ) 継承活動

ハワイ大学の学生や、パールハーバー博物館の一般来場者に向けて、紙芝居（英語版）や写真資料を使って被爆の実相を伝える活動を行う。また、核兵器をめぐる世界の現状と今後の動向について、RECNA講師が説明する。

(ウ) 意見交換会

地球市民の一人である私たちがどのような取り組みを行うべきか、長崎の高校生と現地学生が戦争や平和についてグループワークなどを通して語り合い、交流する。

ウ 情報発信

ハワイ滞在期間中毎日、一日の振り返りをして学びと気づきをSNS等で発信するとともに、帰国後に平和関係の学習会などで発表する。

3 事業費内訳

(公財) 長崎平和推進協会への委託料	3,816 千円
うち 人件費	226 千円
旅費 (実費弁償旅費)	1,839 千円
委託料 (現地活動支援業務)	989 千円
その他 (一般管理費、消費税 ほか)	762 千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 3,816	千円 2,410	千円 -	千円 -	千円 1,406	千円 -

※1 国庫補助率 補助対象事業費 (3,616 千円) の 2/3

※2 参加負担金 200 千円 (4 万円×5 人)

こども基金繰入金 1,206 千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-4	青少年ピースボランティア 育成費	千円 4,570

1 概要

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 対象 15歳（中学生除く）以上30歳未満の青少年

(2) 登録者 217人（令和2年1月末現在）

内訳：高校生62人、大学生112人、専門学校生・社会人など43人

(3) 内容

ア 平和学習（月1回程度）

被爆の実相や平和に関する諸問題について学習する。

イ 平和活動

(ア) 青少年ピースフォーラム（8月8・9日）への参加及びその準備

（全国の青少年との参加型平和学習における進行や被爆建造物等めぐりのガイド）

(イ) 平和祈念式典・市民大行進など平和関連行事でのボランティア活動

(ウ) 自主企画事業の実施（英語による被爆遺構ガイド）

ウ 派遣研修

(ア) 派遣先 沖縄県、福岡県

(イ) 内容 平和関連施設見学、交流・意見交換等

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料	4,570千円
うち 人件費	1,910千円
旅費（派遣研修）	958千円
需用費（消耗品費、食糧費）	199千円
役務費（通信運搬費、保険料）	260千円
使用料及び賃借料（OA機器借上料）	259千円
その他（一般管理費、消費税ほか）	984千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,570	千円 3,046	千円 -	千円 -	千円	千円 1,524

※ 国庫補助率 事業費（4,570千円）の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-5	平和学習活動費	千円 1,708

1. 概要

原爆・平和について解説した平和教育教材「平和ナガサキ」を作成・配布するほか、市内の中学生が平和学習の成果を発表する「平和学習発表会」を開催するなど、平和学習事業の充実を図る。

2. 事業内容

(1) 平和教育教材「平和ナガサキ」の配布

市内の小中学生の平和教育教材「平和ナガサキ」を、新しい平和教育の指針にあわせ、これまでの資料集的なものから、自らの思いや考えを書き込むことができるページを増やし、小学校4年間、中学校3年間の学びの記録を残せるものとして平成30年度に改訂したものを小学3年生及び中学1年生に配布する。

(2) 平和学習発表会の開催

長崎市の中学校の代表が一堂に会し、日頃取り組んでいる平和学習の成果発表などを通して、各学校における生徒の平和の取組みを発展させる機会とする。

3. 事業費内訳

(1) 旅費（市内中学校生徒参加交通費）	83千円
(2) 需用費（消耗品費、食糧費）	89千円
(3) 委託料（「平和ナガサキ」作成委託）	1,472千円
(4) その他（タクシー借上料等）	64千円

4. 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 1,708	千円 60	千円 -	千円 -	千円 1,472	千円 176

※1 国庫補助率 補助対象事業費（90千円）の2/3

※2 教育基金繰入金（「平和ナガサキ」作成委託料分）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-1	平和祈念行事共催費負担金	千円 3,700

1 概要

原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民として、世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えるため、原爆犠牲者の慰霊や世界平和を祈念する事業を行う。

なお、被爆75周年事業として、原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進におけるキッズゲルニカ掲示、バルーンリリースの風船増量を行う。

2 事業内容

(1) 主催 世界平和祈念行事実行委員会

(2) 内容

ア 原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進 2,771千円

市民の自主的な参加のもと、原爆犠牲者を追悼し世界に強く平和を訴えるため、行進を行う。

日時 令和2年10月24日(土) 10時~11時20分(予定)
 ※国連軍縮週間(10月24日~30日)中の土曜日に実施
 場所 集合:平和祈念像前 集会:爆心地公園
 参加者数 約3,000人
 内容 出発式、行進(国道コース、天主堂コース)、集会(市民大行進宣言等)

(ア) **75周年【拡大】**

原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進におけるキッズゲルニカ掲示 484千円

日時 令和2年10月24日(土)~30日(金)(国連軍縮週間)予定
 場所 下の川護岸(市民大行進の集会会場である爆心地公園そばの下の川沿い)
 内容 市民大行進の集会会場そばにキッズゲルニカを掲示することで、来場者増に繋げるとともに、平和祈念の機運を盛り上げる。

(イ) **75周年【拡大】**

原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進におけるバルーンリリースの風船増量 216千円

日時 令和2年10月24日(土)予定
 場所 爆心地公園
 内容 市民大行進の集会時に行っているバルーンリリースの風船を、従来の850から1,200に増量し、また長崎市の鳥:ハトのシンボルマークを印刷した風船を大空に放つことで、平和祈念の機運を盛り上げる。

イ 世界平和祈念ポスター・標語展 229千円

平和を願い、平和の尊さを伝える内容のポスター及び標語を募集し、入賞作品の展示を行うことで、青少年への平和意識の醸成を図る。

募集期間 令和2年9月1日~9月30日(予定)

展示期間 令和2年11月下旬~12月下旬(予定)

〔対象〕 優秀賞・入選・佳作の入賞作品

〔場所〕 長崎原爆資料館地下2階円形パビリオンほか

3 事業費内訳

(1) 通信運搬費（市民大行進チラシ郵送料） 60千円

(2) 世界平和祈念行事実行委員会負担金 3,640千円

実行委員会収支内訳

[単位：千円]

	項目	予算額	説明
収入	負担金	3,640	長崎市負担金
	諸収入	1	保険料被保険者負担分等
	合計	3,641	
支出	市民大行進費	3,107	ゼッケン作製費等
	ポスター・標語展費	229	入賞記念品等
	諸費	305	賃金等
	合計	3,641	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,700	1,850	-	-	-	1,850

※ 国庫補助率 事業費 (3,700千円) の1/2

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-2	平和の灯事業共催費負担金	千円 2,265

1 概要

平和祈念式典の前夜に、平和への願いを込めた手作りキャンドルに灯をともし、平和を願うコンサートを実施することにより、原爆による惨禍を忘れず、平和の尊さへの意識の高揚を図り、平和都市長崎を世界に向けてアピールする。

なお、被爆75周年事業として、キャンドル作製において、例年は市内小中学校を主な対象としているが、市外学校や原爆資料館来館者などに対象を拡大する。

2 事業内容

- (1) 主催 平和の灯実行委員会
(2) 日時 令和2年8月8日(土) 午後6時45分～8時40分
(3) 開催場所 平和公園内平和の泉周辺
(4) 内容

- ア 従来の平和の灯事業 1,765千円
(ア) キャンドルライトアップ 約3,400個
(イ) コンサート 山里小学校・城山小学校などが出演予定
(ウ) 来場者数 約3,000人

- イ **75周年【拡大】キャンドル作製対象者の拡大** 500千円

目的：平和の灯でともされる手作りキャンドルの作製対象者を拡大することにより、広く平和の尊さへの意識の高揚を図り、規模の拡大によって平和都市長崎の世界に向けたアピールをさらに強める。

内容：キャンドル作製において、例年は市内小中学校を主な対象としているが、市外学校や原爆資料館来館者などに対象を拡大する。

3 事業費内訳

【収入】 (単位：千円)

項目	予算額	説明
負担金	2,265	長崎市負担金
諸収入	50	協賛金
雑収入	15	当日来場者用キャンドル売払金
合計	2,330	

【支出】

項目	予算額	説明
旅費	5	キャンドル作製会交通費
需用費	1,385	キャンドル材料、スタッフTシャツ ほか
役務費	205	郵送料、保険料
委託料	572	会場設営委託、音響業務委託 ほか
使用料及び賃借料	163	キャンドル運搬等車両借り上げ ほか
合計	2,330	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,265	1,132	-	-	-	1,133

※ 国庫補助率 事業費(2,265千円)の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124~ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	長崎原爆資料館運営費	千円 68,763

1 概 要

長崎原爆資料館は、長崎原爆被爆の被害の実相を伝え、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和発信の拠点施設である。

令和元年9月1日から施設の管理運営について、長崎平和施設管理グループが指定管理業務を行っている。

- (1) 名 称 長崎原爆資料館
(2) 所 在 長崎市平野町7番8号
(3) 構 造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造・地上2階・地下2階
(4) 施設内容 常設展示室、企画展示室、原爆資料館ホール、平和学習室、喫茶室、図書室ほか
(5) 開館時間 午前8時30分から午後5時30分(5月～8月は午後6時30分)まで
(6) 休 館 日 年末(12月29日から12月31日まで)
(7) 観 覧 料 一般200円(小・中・高校生100円)、15人以上160円(小・中・高校生80円)
(8) 入館者数(4月～1月末) (単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入館者数	621,211	593,217	650,194

(9) 指定管理

ア 指定期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日

イ 指定管理者 長崎平和施設管理グループ

2 事業費内訳

- (1) 指定管理に係る経費 36,632千円
ア 指定管理に係る委託料 36,632千円

収支		金額(千円)	主な内容
支 出	人件費	50,599	施設長、その他職員13人
	需用費	40,032	消耗品費、光熱水費、修繕料等
	役務費	3,283	通信運搬費、手数料等
	委託料	50,174	施設の維持管理に係る委託料
	使用料・賃借料	1,887	下水道使用料等
	その他	9,169	公課費、被服費等
	合計(A)	155,144	
収 入	利用料金収入(B)	118,512	展示室観覧料、ホール使用料等
指定管理委託料(A) - (B)		36,632	

- (2) 指定管理以外に係る経費 32,131千円

- ア 修繕料 900千円
イ 委託料 15,486千円

(ア)施設本体の維持管理に係る委託料 11,020千円(長期継続契約分、雨漏り・漏水調査)

(イ)展示室の管理運営に係る委託料 4,466千円(収蔵庫管理、企画展、ホームページ運用等)

※企画展(新規収蔵資料展、特別企画展)

- ウ 負担金(指定管理に係る市占有部分管理費等負担金) 6,872千円
エ その他運営費(会計年度任用職員報酬、事務費等) 8,873千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 68,763	千円 -	千円 -	千円 -	千円 522	千円 68,241

※ 平和基金繰入金(500千円)、複写手数料等(22千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-2	永井隆記念館運営費	千円 10,597

1 概 要

永井隆記念館は、長崎市名誉市民永井隆博士の遺徳を顕彰し、図書などの資料を市民の利用に供し、博士の精神を内外に伝える施設である。

平成28年4月1日から特定非営利活動法人長崎如己の会が指定管理業務を行っている。

- (1) 名 称 長崎市永井隆記念館（付属施設：如己堂）
- (2) 所 在 長崎市上野町 22 番 6 号
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階
- (4) 施設内容 展示室、映像鑑賞コーナー、図書室等
- (5) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (6) 休 館 日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- (7) 観 覧 料 15 歳以上 100 円（小・中・高校生無料）、15 人以上 80 円
- (8) 入館者数（4 月～1 月末） (単位：人)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入館者数	123,744	125,804	110,184

(9) 指定管理

ア 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

イ 指定管理者 特定非営利活動法人長崎如己の会

2 事業費内訳

- (1) 修繕料 200 千円
- (2) 備品購入費 50 千円
- (3) 指定管理に係る委託料 10,347 千円

収支		金額(千円)	主な内容
支 出	人件費	7,248	施設長、その他職員 2 名
	需用費	2,131	光熱水費、修繕料、消耗品費等
	役務費	139	通信運搬費
	委託料	893	清掃、ビル管理、剪定除草
	使用料	73	賃借料、下水道使用料
	その他	1,065	福利厚生費、普及啓発費
	合計(A)	11,549	
収 入	利用料金収入(B)	1,202	観覧料
指定管理委託料(A) - (B)		10,347	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,597	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,597

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-3	平和会館運営費	千円 39,364

1 概 要

長崎市平和会館は、軽スポーツや文化活動、被爆体験講話等の平和事業で利用されている平和会館ホール及び文化財課所管の歴史民俗資料館、野口彌太郎記念美術館との複合施設である。

令和元年9月1日から施設の管理運営について、長崎平和施設管理グループが指定管理業務を行っている。

- (1) 名 称 長崎市平和会館
- (2) 所 在 長崎市平野町7番8号
- (3) 構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階・地上5階
- (4) 施設内容 平和会館ホール、歴史民俗資料館、野口彌太郎記念美術館ほか
- (5) 開館時間 午前9時から午後10時まで(平和会館ホール以外は午後5時まで)
- (6) 休館日 年末年始(12月29日から1月3日まで)、毎週月曜日(祝日を除く)及び祝日の翌日
- (7) 使用料 平和会館ホール利用料及び附属設備使用料(料金表による)等
- (8) ホール利用件数(4月～1月末) (単位: 件)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ホール利用件数	192	191	218

(9) 指定管理

ア 指定期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日

イ 指定管理者 長崎平和施設管理グループ

2 事業費内訳

- (1) 指定管理に係る経費 30,259 千円
 - ア 指定管理に係る委託料 30,259 千円

収支		金額(千円)	主な内容
支 出	需用費	7,034	消耗品費、光熱水費、修繕料等
	委託料	25,093	施設の維持管理に係る委託料
	その他	2,448	公課費
	合計(A)	34,575	
収 入	利用料金収入(B)	4,316	ホール使用料、附属設備使用料
指定管理委託料(A) - (B)		30,259	

- (2) 指定管理以外に係る経費 9,105 千円
 - ア 修繕料 1,919 千円
 - イ 委託料(施設本体の維持管理に係る委託料(長期継続契約分)) 5,621 千円
 - ウ 負担金(指定管理に係る市占有部分管理費等負担金) 1,465 千円
 - エ その他運営費(長期継続契約に係る物品等) 100 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 39,364	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 39,364

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-4	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	千円 5,793

1 概 要

長崎原爆の著しい痕跡が残る旧城山国民学校校舎を、公の施設として広く市民の観覧に供し被爆の実相を伝えるため、平成 29 年 4 月から、地域住民や城山小学校の卒業生で構成する城山小学校被爆校舎平和発信協議会を指定管理者として施設の維持管理を行っている。

- (1) 名 称 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎
- (2) 所 在 長崎市城山町 95 番地
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- (4) 施設内容 1・2 階：展示スペース、3 階：閉鎖
- (5) 開館時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
※8 月 7 日～10 日は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
- (6) 休 館 日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- (7) 入 館 料 無料
- (8) 入館者数（4 月～1 月末） (単位：人)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入館者数	30,389 人	29,116 人	27,633 人

- (9) 指定管理
 - ア 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
 - イ 指定管理者 城山小学校被爆校舎平和発信協議会

2 事業費

指定管理に係る委託料 5,793 千円

費 目	金額 (千円)	主な内容	
内 訳	人 件 費	2,432	施設長、その他職員 10 名
	需 用 費	571	光熱水費、消耗品費
	役 務 費	118	通信運搬費
	委 託 料	2,207	清掃、緑地管理、消防用設備点検 ※令和元年 11 月 1 日屋外トイレ供用開始 による清掃委託料の増
	使 用 料	447	賃借料、下水道使用料
	そ の 他	18	福利厚生費、手数料
合 計	5,793		

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,793	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,793

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-5	被爆建造物等公開費	千円 7,292

1 概 要

貴重な被爆建造物である長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡、平和公園・松山町防空壕群跡及び被爆資料を展示する山里小学校原爆資料室の一般公開を行う。

施設名	概 要	公開時間	見学者数 (平成30年度)
長崎県防空本部跡 (立山防空壕)	公園地下に位置し、原爆投下直後から当時の県知事が原爆による被害状況を発信した場所	9時30分 ～17時	12,638人
三菱兵器住吉トンネル工場跡	三菱重工業株式会社長崎兵器製作所の疎開工場として、住吉町から赤迫付近まで掘られたトンネル	常時	2,928人
平和公園・松山町防空壕群跡	平和公園南側の崖に掘られていた防空壕	常時	—
山里小学校原爆資料室	被爆当時の校舎の階段の手すりや炭化した建材、写真等を展示	9時30分 ～16時30分	50,813人

2 事業費内訳

(単位：千円)

費 目	金 額	内 訳
謝 礼 金	1,077	案内人謝礼金 (山里小学校原爆資料室)
消 耗 品 費	172	電球、竹ぼうき等
印刷製本費	653	リーフレット作成 (長崎県防空本部跡 (立山防空壕)、山里小学校原爆資料室、旧城山国民学校校舎)
電 気 代	106	(長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡)
修 繕 料	200	設備等修繕
電 話 代	54	連絡用携帯電話通話料 (長崎県防空本部跡 (立山防空壕)、山里小学校原爆資料室)
手 数 料	15	ごみ袋
保 険 料	54	傷害保険料 (山里小学校原爆資料室)
委 託 料	4,961	受付等委託 (長崎県防空本部跡 (立山防空壕)) 2,436千円 施設管理委託 (三菱兵器住吉トンネル工場跡) 723千円 設備管理委託 (平和公園・松山町防空壕群跡) 32千円 被爆建造物等点検調査委託 (長崎県防空本部跡 (立山防空壕)、三菱兵器住吉トンネル工場跡) 1,770千円
合 計	7,292	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7,292	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,292

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆遺跡調査・研究費	千円 3,715

1 概 要

国指定史跡長崎原爆遺跡について、文化財指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総体的な調査・研究を行う。



(参考)令和元年度調査の様子

2 事業内容

- (1) 長崎原爆遺跡調査検討委員会の開催(年1回)
- (2) 山王神社石造物調査(四の鳥居部材掘削調査、拓本作成)

3 事業費内訳

(1) 報酬(委員・遺物整理作業員報酬)	254千円
(2) 共済費(遺物整理作業員雇用保険料)	2千円
(3) 報償費(アドバイザー謝礼金)	20千円
(4) 旅費(委員及び職員等旅費)	449千円
(5) 需用費・役務費(遺物整理作業用消耗品、テープ起こし)	42千円
(6) 委託料(石造物調査業務委託)	2,853千円
(7) 使用料及び賃借料(現地調査タクシー借上料)	95千円

4 調査経過

平成28年度	埋蔵文化財調査(山王神社四の鳥居基礎掘削調査) 被爆前の復元図作成(長崎原爆遺跡5遺跡周辺) 【平成28年10月3日 長崎原爆遺跡が国指定文化財となる】
平成29年度	埋蔵文化財調査(山王神社拝殿に至る石段周辺掘削調査)
平成30年度	石造物調査(山王神社境内石造物分布調査)
令和元年度	石造物調査(山王神社三の鳥居部材掘削調査、拓本作成)

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 3,715	千円 1,759	千円 703	千円 -	千円 -	千円 1,253

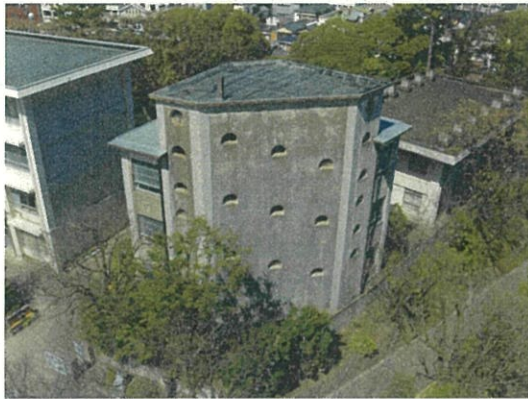
※1 国庫補助率 補助対象事業費(3,518千円)の1/2

※2 県補助率 補助対象事業費から国庫補助額を差し引いた額(1,759千円)の2/5以内

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	長崎原爆遺跡旧城 山国民学校校舎耐 震調査費	千円 6,294

1 概 要

旧城山国民学校をはじめとする国指定史跡長崎原爆遺跡は、史跡の維持、継承、活用の方針となる保存活用計画を平成30年度に策定し、令和元年度は同計画を具体化するための整備基本計画を策定中である。建築から80年以上が経過し経年劣化が進む同校舎の保存整備にあたっては、保存活用計画において、まずは耐震診断を優先的に実施することとしており、耐震診断に必要な、コンクリートの圧縮強度や中性化、鉄筋強度の調査を実施する。



旧城山国民学校校舎外観



旧城山国民学校校舎内観(1階)

2 施設概要及び事業費内訳

(1) 施設概要

- ア 建設時期 昭和12年(1937年)
イ 構造 鉄筋コンクリート造3階建て

(2) 事業費内訳

旅費	360千円	文化庁協議職員旅費	
需用費・役務費	62千円	消耗品、テープ起こし	
委託料	5,777千円	耐震調査業務委託	
	[調査内容]	コンクリート圧縮強度・中性化試験、鉄筋強度引張試験	
	[委託料内訳]	コア調査等直接人件費	1,870千円
		コア調査等直接物件費	1,511千円
		諸経費	1,870千円
		消費税	526千円
使用料	95千円	タクシー借上料	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 6,294	千円 3,038	千円 410	千円 -	千円 -	千円 2,846

※1 国庫補助率 補助対象事業費(6,076千円)の1/2

※2 県補助率 補助対象事業費から国庫補助額を差し引いた額(3,038千円)の2/5以内

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-3	保存整備活動費	千円 11,233

1 概 要

被爆樹木の保存措置や、米国国立公文書館原爆資料調査で収集した資料の検証、平和祈念式典にあわせた原爆写真パネルの展示等を行う。

なお、被爆75周年事業として、原爆被災資料のレプリカ作製、被爆樹木の苗木の育成・配付事業、被爆資料収集強化と新着資料展の開催を行う。

2 事業内容

- (1) **75周年** 【新規】原爆被災資料のレプリカ作製 3,277千円

実施時期 4月～3月

作製資料 柱時計など

事業内容 原爆資料館所蔵の被災資料は被爆から74年が過ぎ劣化しており、破損が懸念される。被災資料のレプリカを作製することで、企画展等に活用し、被爆の実相の展示の充実を図る。

事業費内訳 レプリカ作製委託料（形取り、成形、彩色、材料費（樹脂、金属等）、現物資料搬出搬入経費、諸経費等） (3,135千円)
中間検査等旅費（形状検査、彩色検査、計2回分） (142千円)

- (2) **75周年** 【新規】被爆樹木の苗木の育成・配付事業 765千円

実施時期 10月以降

場 所 「原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進」などのイベント会場

事業内容 被爆樹木の苗木を育成し、被爆75周年を機にイベント等で2,000本を無料配布し、苗木を育ててもらうことを通して、日々の生活の中で被爆の実相を伝え続けることの大切さや平和の尊さを意識してもらう。

事業費内訳 樹木医への苗木育成委託料 (765千円)
（種子採取、種まき、水・施肥管理、ポット苗2,000株の材料費、樹木医人件費等）

- (3) **75周年** 【拡大】被爆資料収集強化と新着資料展の開催 2,325千円

実施時期 4月～3月

場 所 原爆資料館

事業内容 被爆75周年を機に、長崎市内の被爆者へ、被爆資料の寄贈を呼びかける文書を送付し、被爆資料の収集を強化する。新たに寄せられた資料は、来館者が無料で見学できるスペースで、随時、展示する。

事業費内訳 会計年度任用職員報酬・共済費 (2,298千円)
文書封入委託料 (27千円)

- (4) 被爆樹木の保存措置等 1,892 千円
- ア 城山国民学校カラスザンショウ保存措置 (385 千円)
現地保存・公開のため、引き続き劣化防止処理とシロアリ防除を行う。
(平成 28 年度から継続的に実施)
 - イ 稲佐国民学校クスノキ保存措置 (402 千円)
現地保存・公開のため、引き続き劣化防止処理とシロアリ防除を行う。
(平成 30 年度から継続的に実施)
 - ウ 原爆資料館五葉松、城山国民学校二股クス保存措置 (145 千円)
被爆樹木について樹木医による保存措置(着生植物除去等)を実施する。
 - エ 被爆樹木パトロール診断 (960 千円)
被爆樹木について樹木医による樹勢診断を実施する。

- (5) 米国国立公文書館資料検証 1,815 千円
米国国立公文書館原爆資料調査で収集した資料の公開・活用に向けて、(公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会に委託し、写真 600 件の撮影場所や時期を検証するとともに説明文を作成する。

〔年次計画〕

種 類	写 真		動 画	
収集件数	2,600 件		26 件	
検証件数	平成 29 年度	500 件	平成 30 年度 13 件 令和元年度 13 件	
	平成 30 年度	500 件		
	令和元年度	500 件		
	令和 2 年度	600 件		
	令和 3 年度	500 件		

- (6) 原爆写真パネル展示 129 千円
平和祈念式典にあわせて 8 月 7 日～10 日に平和公園でパネルを展示する。

- (7) その他 1,030 千円
長崎市原子爆弾被災資料審議会開催に係る報酬及び交通費、有識者による被災資料劣化対策の技術的指導に対する謝礼金など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,233	4,244	—	—	2,240	4,749

※1 国庫補助率 補助対象事業費(6,367 千円)の 2/3

※2 書籍等売払収入等 93 千円、クスノキ基金繰入金 2,147 千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126~ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-1	「語り継ぐ被爆体験 (家族・交流証言)」 推進費	千円 5,740

1 概要

被爆者の被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を育成・支援し、講話会等に派遣することで、被爆体験の次世代の語り部への継承を推進する。なお、長崎市外（海外を含む）への派遣については、平成30年度からは、国の「被爆体験伝承者等派遣事業」として、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が本市と連携しながら実施している。

また、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 家族・交流証言者への支援の充実

- ア 家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集や交流会の開催
- イ 平和案内人、朗読ボランティア等関係団体との連携
- ウ 被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施
- エ 英語での講話に必要な支援の実施

(2) 家族・交流証言講話の機会の確保

- ア 各種研修会
- イ 海外原爆展
- ウ 市立小中学校、その他公民館等

3 講話者数及び講話回数

(1) 登録者数及び講話者数（見込み）

- 令和元年度 登録者 83名、うち講話者 45名
- 令和2年度 登録者 101名、うち講話者 63名（18名増）

(2) 講話実施回数

- 令和元年度 151回（令和2年1月31日現在）
- 令和2年度 288回（見込み）

4 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料	5,740千円
うち 人件費	2,597千円
報償費（謝礼金）	722千円
委託料（映像業務委託、研修業務委託）	646千円
その他（一般管理費、消費税ほか）	1,775千円

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,740	千円 3,826	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,914

※ 国庫補助率 事業費（5,740千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【補助】被爆建造物等 保存整備事業費 長崎原爆遺跡旧城山 国民学校校舎	千円 6,000

1 概 要

旧城山国民学校校舎の北側壁面のモルタルが平成30年に2度にわたり剥落するなど、壁面の劣化が進んでいる。

同校舎をはじめとする国指定史跡長崎原爆遺跡は、令和元年度中に整備基本計画を策定し、基本設計、実施設計をもとに、文化庁の許可を得た後、本格補修を行うこととしているが、本格補修までの間、城山小学校の子どもたちや一般の見学者の安全確保の応急措置として、今後の想定外の暴風雨などに備え、令和元年度中に西側及び北西側の壁面に設置した飛散防止ネットと同様、令和2年度に北側壁面全体にも設置する。

2 事業内容

国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会の指導・助言を受け、文化財としての価値を損ねないように十分配慮しながら、次の内容を実施する。

- (1) 足場仮設
- (2) 既設ネット撤去
- (3) ネット新設（北側壁面）

3 費用内訳

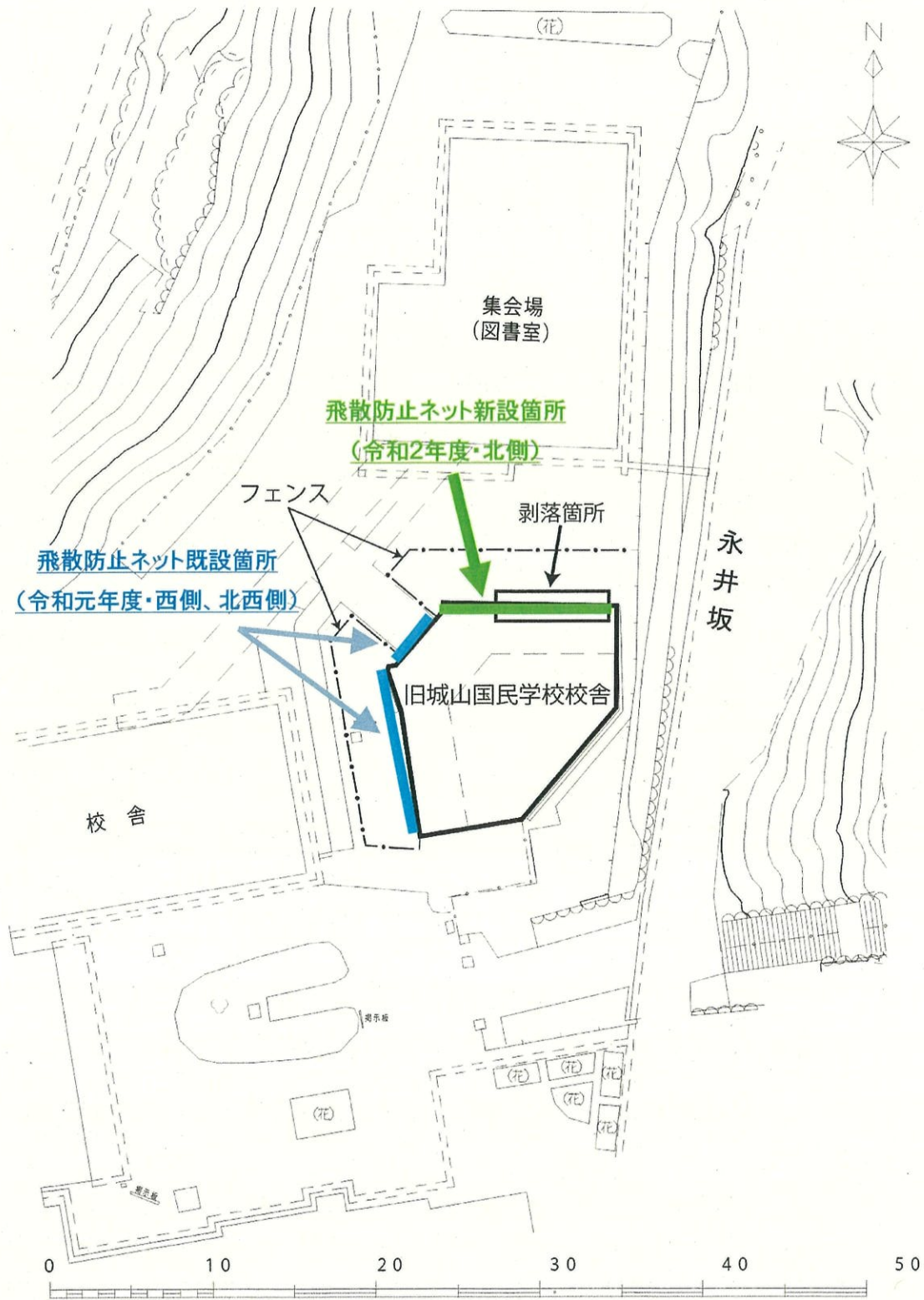
費 用		金 額
直接工事費	足場仮設工 435千円 既設ネット撤去工 250千円 ネット取付用鉄骨工 1,590千円 ネット張り工 1,182千円	3,457千円
共通費	共通仮設費、現場管理費、一般管理費	1,997千円
	消費税	546千円
	合 計	6,000千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,000	千円 4,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,000

※ 国庫補助率 事業費(6,000千円)の2/3

旧城山国民学校校舎 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-2	【補助】被爆建造物 等保存整備事業費 長崎県防空本部跡 (立山防空壕)	千円 29,100

1 概 要

長崎市立山1丁目長崎歴史文化博物館横に所在する長崎県防空本部跡(立山防空壕)は、昭和20年3月ごろまでに設置されたコンクリート製横穴式防空壕である。爆心地から2.7kmに位置し、被爆当時の社会状況を示唆するものとして、長崎市被爆建造物等Bランク(保存対象の被爆建造物等)として保存・活用している。

平成17年度から内部を一般公開し、年間1万人を超える来場者があるが、整備から14年が経過し、見学スペースにおける壁面のひび割れや剥離、湧水など施設の劣化が進んでいる。貴重な被爆建造物等であるので、保存整備に向けた測量や地盤調査等、遺構の現状把握を行う。

2 事業内容

(1) 事業期間 令和2年度～令和3年度(予定)

※令和2年度の調査結果次第で、事業期間の延長を検討する

(2) 事業費 令和2年度 29,100千円

【内訳】

①地形、遺構測量	基準点測量、三次元レーザー測量等	4,070千円
②内部構造の把握	ボーリング、覆工調査、岩石試験等	11,930千円
③劣化状況の把握	地下水調査、弾性波調査	6,400千円
④地盤解析	2次元にて地盤を調査し脆弱性を把握する	5,530千円
⑤試験施工	補修材料(モルタル)の試験施工	1,170千円

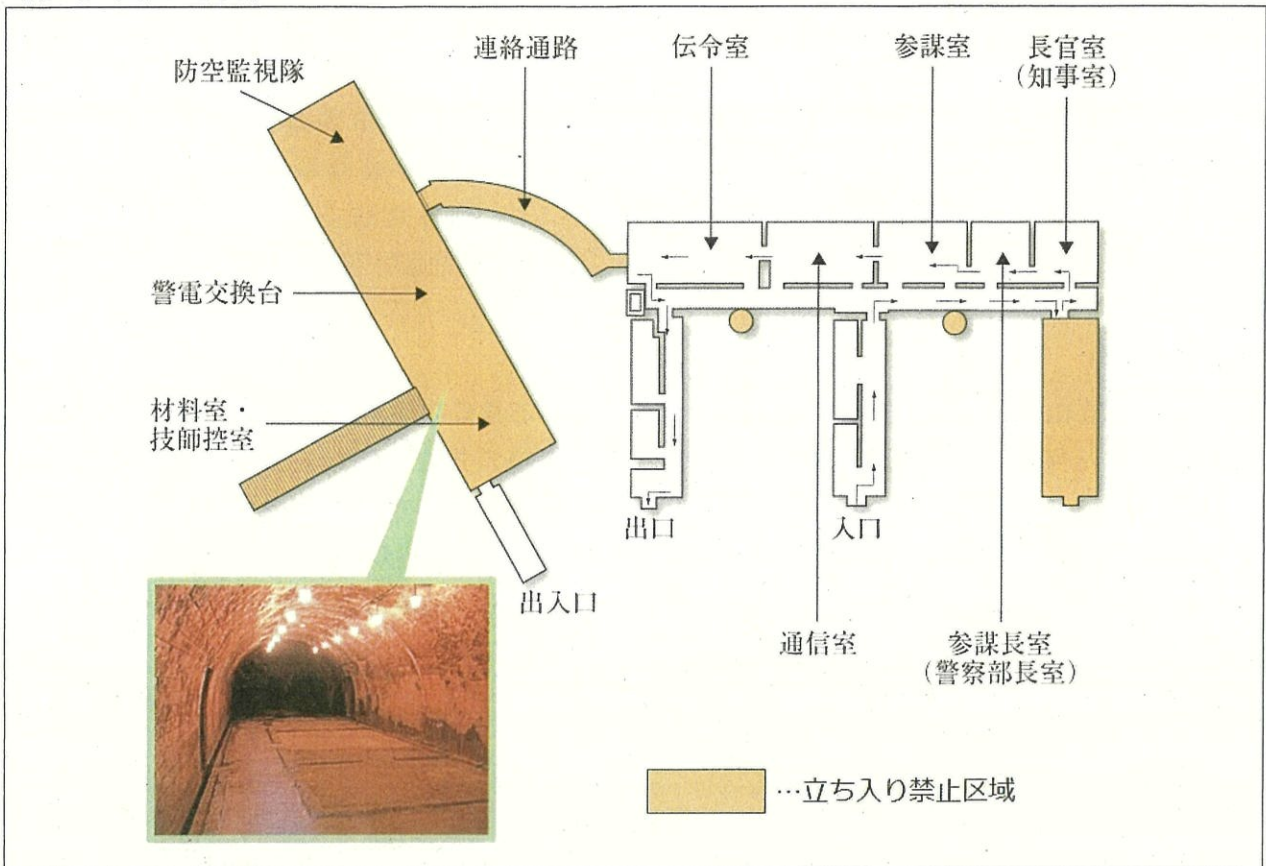
※ 令和3年度は調査結果に基づく修理、説明板や展示パネルの多言語化、内容の更新等を予定

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
29,100	19,400	-	-	-	9,700

※ 国庫補助率 事業費(29,100千円)の2/3

【参考 図面・写真】



長崎県防空本部跡 配置図



長崎県防空本部跡 外観

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-1	【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 54,700

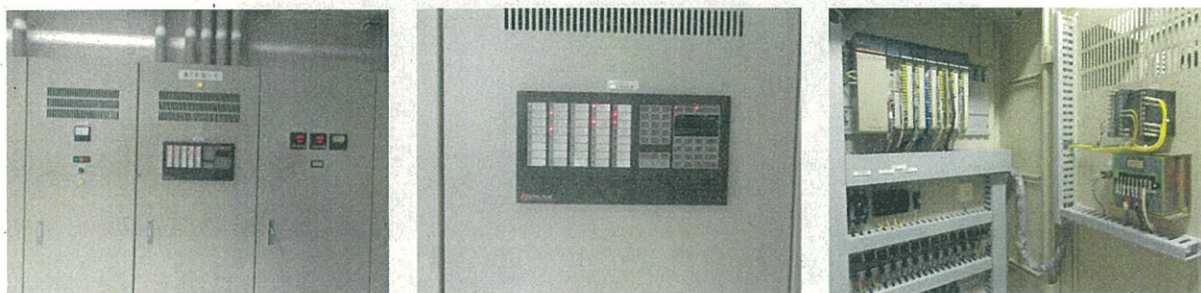
1 概 要

平成8年に開館した原爆資料館の空調設備の老朽化に対応するため、中央監視システムに接続されている自動制御リモート機器及びパッケージエアコンの更新改修工事を行い、適正な施設管理・運営を図るもの。

2 事業内容

工事請負費 54,700 千円

ア 自動制御装置リモート更新工事 33,390 千円



原爆資料館の中央監視システムに接続されている空調設備の監視・操作等を行う自動制御リモート機器が耐用年数を超過し老朽化しているため、計画的にシステム制御盤の改良及びリモート機器一式の更新工事を行う。

イ パッケージエアコン取替工事 21,310 千円



原爆資料館のパッケージエアコンが耐用年数を超過し、経年劣化による故障が生じているため、計画的に室内機及び室外機一式の取替工事による機器更新を行う。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 54,700	千円 -	千円 -	千円 49,200	千円 -	千円 5,500

※ 地域活性化事業債 充当率90%(交付税措置率30%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-1	【単独】被爆建造物等 保存整備事業費補助金 被爆樹木	千円 7,930

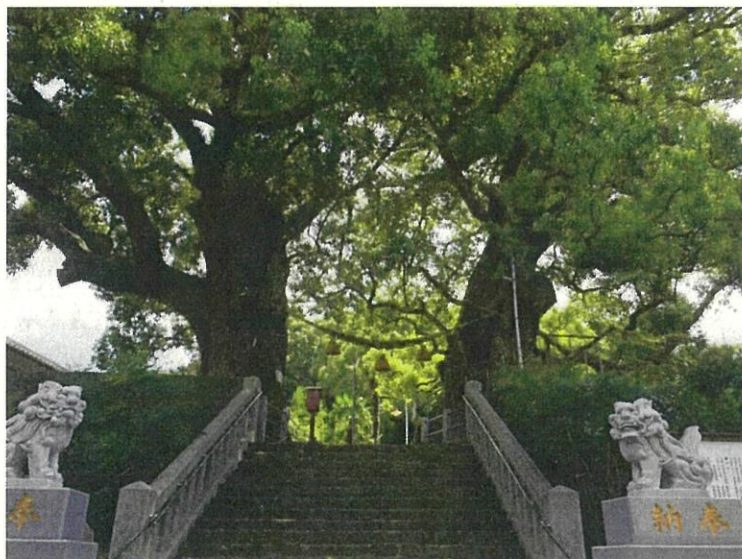
1 概 要

被爆樹木は、被爆の惨状を後世に伝える貴重な資料であり、保存整備を行う所有者に対し長崎市被爆建造物等保存整備事業において、必要な経費の補助を行っている。

令和元年度に実施した被爆樹木パトロール結果に基づき、被爆樹木の樹勢回復のための治療や被爆の痕跡部分の保存のための整備を行う。

2 補助対象

(1) 山王神社大クス [Aランク]



【整備内容】空洞がある幹の負担を減らすための上部の軽減剪定（2年に1度）

(2) 油木町池田宅カシ・ツブラジイ・カゴノキ [Aランク]

カシ



【整備内容】狭い土壤に生育していることから根元の負担を減らすための上部の軽減剪定

ツブラジイ



【整備内容】根元の損傷と幹の腐朽が見られることから風害を防ぐための上部の軽減剪定

カゴノキ



【整備内容】敷地を大きく越境した枝の剪定

(3) 御船蔵町川口宅ザクロ [Aランク]



【整備内容】枝同士の擦れ合いによる傷の発生を防ぐための剪定

(4) 西北町開宅カゴノキ [Aランク]



【整備内容】支柱の再結束

(5) 瓊浦中学校クスノキ 3 [Bランク]	(6) 淵神社クスノキ [Bランク]
 <p data-bbox="209 819 671 853">【整備内容】適切な位置での再剪定</p>	 <p data-bbox="818 819 1102 853">【整備内容】土壌改良</p>

3 事業費内訳

(単位：円)

	対象樹木	事業費 ①	国庫補助 (1/2) 限度額 300,000②	クスノキ基金 (①-②)
2-(1)	山王神社大クス (2本)	3,433,100	300,000	3,133,100
2-(2)	油木町池田宅カシ、カゴ ノキ、ツブラジイ	3,843,400	-	3,843,400
2-(3)	御船蔵町川口宅ザク口	62,700	-	62,700
2-(4)	西北町開宅カゴノキ	28,600	-	28,600
2-(5)	瓊浦中学校クスノキ	301,400	-	301,400
2-(6)	淵神社クスノキ	260,700	-	260,700
合 計 9本		7,929,900	300,000	7,629,900

国庫補助は、公共の場など自由に見学できる場所にある樹木が補助対象となる。(個人所有を除く)

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,930	300	-	-	7,630	-

※1 国庫補助率 補助対象事業費 (3,995千円) の1/2 (限度額 300千円)

※2 クスノキ基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康 管理費	千円 95,644

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費（健康管理センター分は除く） 82,854千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

イ 健診区分ごとの受診者数の見込み

手帳種別	健診区分	受診者数(人)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	5,384
	がん検査	3,448
	胃がん	347
	肺がん	1,165
	乳がん	116
	子宮がん	93
	多発性骨髄腫	1,002
	大腸がん	725
	精密検査	1,796
第二種健康診断受診者証	一般検査	1,012

(2) 交通手当扶助費 6,877千円

(3) 事務費 5,913千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 95,644	千円 95,643	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -

※1 国庫補助率 補助対象事業費(95,643千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 749,464

1 概 要

第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く）のうち、被爆体験に基づく特定の精神疾患を有する者に、その精神疾患及びこれに合併する身体化症状又は心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象者：被爆体験者精神医療受給者証所持者 令和2年度当初見込数 4,518人

	受給者証所持者数 (年度末) [人]	受給者証所持者 平均年齢 [歳]
平成26年度	5,542	78.0
平成27年度	5,351	78.8
平成28年度	5,134	79.6
平成29年度	4,919	80.4
平成30年度	4,713	81.2

(2) 対象疾患：被爆体験に起因する特定の精神疾患及びそれに伴う合併症

対象合併症については、これまでに「認知症」、「脳血管障害」、「糖尿病の合併症」、「脂質異常症」が新たに追加されている。

(3) 被爆体験者精神医療受給者証所持者の1人1月あたりの医療費助成額 12,790円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
749,464	749,437	—	—	27	—

※1 国庫補助率 補助対象事業費(749,437千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 26千円、複写手数料 1千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178~ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 46,263

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できる。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

なお、平成28年度から一般検査に多発性骨髄腫検査が追加され、希望により受診できることとなった。

検 査	内 容
一 般 検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査（平成19年度までは赤血球沈降速度検査） ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c（平成20年度から） ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）（平成28年度から希望者のみ）
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

(3) 受診者数見込 4,100人

【受診状況】

年 度	受 診 者 数
26	3,071人
27	2,993人
28	2,953人
29	3,396人
30	3,705人

※ 平成29年度からは、前年度受診者へ事前に受診票を送付し、申込みを不要とした。

※ 平成30年11月から受診できる医療機関を16機関から139機関に増やし、さらに平成31年4月からは受診できる医療機関を195機関とした。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 46,263	千円 46,263	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※ 国庫補助率 事業費（46,263千円）の10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178~ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康 管理センター運営費	千円 313,087

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」（以下「原対協」という。）が、指定管理業務として健康診断等を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断費 294,734千円

ア 健康診断業務

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

【健診区分ごとの受診者数の見込み】

手帳種別	健診区分	受診者数(人)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	14,726
	がん検査	11,388
	肺がん	2,174
	乳がん	259
	子宮がん	156
	多発性骨髄腫	8,411
	大腸がん	388
	精密検査	15,037
第二種健康診断受診者証	一般検査	3,459

イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務

原対協で健診を行った被爆者の個人票（カルテ）に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

(2) 日常生活支援費 17,468 千円
 孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。

(3) 施設修繕費（空調自動制御機器） 885 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
313,087	312,202	-	-	885	-

※1 国庫補助率 補助対象事業費（312,202 千円）10/10
 （健康診断費及び日常生活支援費）

※2 福祉基金繰入金（施設修繕費）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178~ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別 援護費	千円 13,033,422

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給する。

2 事業内容

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		令和2年度支給額(予定) 〈現行支給額〉	
医療特別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額 142,170 円 〈141,360〉	
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額 52,500 円 〈52,200〉	
原子爆弾 小頭症手当	原子爆弾の放射能の影響による小頭症の人		月額 48,930 円 〈48,650〉	
健康管理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害 5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害 9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		月額 34,970 円 〈34,770〉	
保 健 手 当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	左に該当する人のうち(ア)又は(イ)に該当する人 (ア)省令で定める範囲の身体上の障害がある人、 (イ)配偶者、子及び孫のいずれもない70歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額 34,970 円 〈34,770〉	
		上記(ア)、(イ)のいずれにも該当しない人	月額 17,540 円 〈17,440〉	
介 護 手 当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき[費用介護]	重度障害	月額 105,560 円以内 〈105,460〉 〔下限額 22,320 円〕 〈22,190〉
			中度障害	月額 70,360 円以内 〈70,300〉
		重度障害で費用を支出しないで介護を受けているとき [家族介護]	月額 22,320 円 〈22,190〉	
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く)		209,000 円 〈209,000〉	

3 対前年度当初予算比較表

原爆被爆者 特別援護費	令和2年度 当初予算①		令和元年度 当初予算②		対前年度比較 ①-②	
	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)
1 健康管理等手当費	301,657	12,401,916	317,140	12,817,758	△ 15,483	△ 415,842
(1) 医療特別手当	16,402	2,314,263	15,884	2,221,295	518	92,968
(2) 特別手当	5,246	275,153	5,195	271,231	51	3,922
(3) 原子爆弾小頭症手当	0	0	12	585	△ 12	△ 585
(4) 健康管理手当	279,276	9,755,111	295,272	10,266,639	△ 15,996	△ 511,528
(5) 保健手当	733	15,750	777	16,887	△ 44	△ 1,137
増額分	167	5,833	192	6,678	△ 25	△ 845
一般分	566	9,917	585	10,209	△ 19	△ 292
(6) 事務費		41,639		41,121		518
2 介護手当費	10,057	290,122	9,087	261,719	970	28,403
(1) 費用介護(重度)	1,552	88,897	1,344	76,448	208	12,449
(2) 費用介護(中度)	1,355	41,492	1,609	48,909	△ 254	△ 7,417
(3) 家族介護	7,150	159,445	6,134	136,128	1,016	23,317
(4) 事務費		288		234		54
3 葬祭料	1,632	341,384	1,773	365,534	△ 141	△ 24,150
(1) 葬祭料	1,632	341,088	1,773	365,238	△ 141	△ 24,150
(2) 事務費		296		296		0
合計	313,346	13,033,422	328,000	13,445,011	△ 14,654	△ 411,589

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,033,422	12,975,273	—	—	38	58,111

※1 介護手当費の国庫負担率 扶助費 (289,834千円) の8/10、事務費 (288千円) の1/2
健康管理等手当費と葬祭料の国庫負担率 補助対象事業費 (12,743,262千円) の10/10

※2 保険料個人負担金

〈参考1〉 被爆者数及び平均年齢の推移（毎年度3月末現在）

年 度	被爆者数（人）	平均年齢（歳）
H26	34,199	79.6
H27	32,547	80.3
H28	30,813	81.0
H29	29,064	81.7
H30	27,405	82.4

〈参考2〉 被爆者の男女別の状況（令和元年12月末現在）

	男 性	女 性	全 体
人 数	9,339人 (35.73%)	16,799人 (64.27%)	26,138人 (100%)

〈参考3〉 原爆症認定状況（令和元年12月末現在）

年度	申 請 (件)	認 定 (件)	却 下 (件)	審査中 (件)	認定率 ※	認定被爆者数 (人)
H26	321	202	119	-	62.9%	1,565
H27	353	220	133	-	62.3%	1,555
H28	268	175	93	-	65.3%	1,498
H29	277	197	80	-	71.1%	1,357
H30	256	184	72	-	71.9%	1,308
R元	153	82	26	45	75.9%	1,263
			計	45		

※認定率は、申請件数から審査中の件数を除いたものに対する認定件数の割合。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホ ーム入所措置費	千円 1,096,537

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担する。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 104,275千円

ア 目的

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	年間延措置 見込数(人)	事務費単価 (円)	生活費単価 (円)	その他加算 月平均額(円)	措置費額 (千円)
恵の丘 (一般)	516	145,150	55,440	1,492	104,275

(2) 特別養護ホーム分 992,262千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	年間延措置 見込数(人)	事務費単価 (円)	生活費単価 (円)	その他加算 月平均額(円)	措置費額 (千円)
恵の丘 (特別)	3,228	220,239	56,370	1,354	897,268
かめだけ (特別)	300	258,634	56,370	1,640	94,994
計	3,528				992,262

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,096,537	千円 877,229	千円 -	千円 -	千円 -	千円 219,308

※国庫補助率 事業費(1,096,537千円)の8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 12,727

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金（原爆分）交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、「恵の丘長崎原爆ホーム」への特殊入浴装置購入、「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」への電動低床ベッド購入に要する経費を補助する。

2 事業内容

(1) 目 的

「恵の丘長崎原爆ホーム」への特殊入浴装置の購入、「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」への電動低床ベッドの購入に対して補助を行い、入所者の健康保全及び安全を確保する。

(2) 内 容

特殊入浴装置は、要介護度の高い入所者の入浴介助を行う上で欠かせない装置であるが、購入から14年が経過し、部品の入手が困難になっているため、新たな機器購入に対して補助するもの。

ベッドは、特別養護老人ホームにおいて必須の設備であるが、既存のベッドが購入から19年が経過していること、電動低床ベッドは安定した端座位をとりやすく、ナースコールと連動しており、転倒・転落があった際に迅速な対応が可能となるため、電動低床ベッド購入に対して補助を行う。

(3) 購入機器

特殊入浴装置 (2台)



電動低床ベッド (25台)



(4) 交付相手方

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子

イ 原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ

公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀 龍三

(5) 補助割合

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

9,999 千円

総事業費 9,999 千円を長崎市が補助。

(市が補助した額の 10/10 を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 交付要綱に基づき国が市に補助する。)

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

2,728 千円

総事業費 8,182 千円を、長崎市 1/3、長崎県 2/3 の割合で補助。

(市が補助した額の 2/3 を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助する。)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,727	11,817	—	—	910	—

※1 国庫補助率 恵の丘原爆ホーム 事業費(9,999 千円)の 10/10

原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 事業費(2,728 千円)の 2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2, 3 2 8

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給する。

2 事業内容

内 容	支 給 対 象 者	限 度 額	延件数	金 額
介護手当 付 加 金	被爆者援護法による介護手当 (費用介護手当) の支給を受けて いる人で、支給限度額(重度 障害 月額 105,560 円、中度障 害 月額 70,360 円) を超える 費用を支出している人。	月額 5,000 円以内	517 件	2,328,000 円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2, 3 2 8	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2, 3 2 8

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180~ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	千円 1,046,970

1 概 要

訪問介護利用被爆者助成事業実施要領及び介護保険等利用被爆者助成事業実施要領に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成する。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)~(14)及び(16)~(18)については、介護保険における自己負担分（1割~3割）を現物給付で助成し、(15)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和2年度予算 ①		令和元年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額（千円）	件数	支給額（千円）	件数	支給額（千円）
(1) 訪問介護 ※	17,624	77,158	18,090	76,769	△ 466	389
(2) 通所介護	20,934	191,254	21,095	187,596	△ 161	3,658
(3) 短期入所生活介護	9,320	144,554	9,875	153,731	△ 555	△ 9,177
(4) 認知症対応型通所介護	1,810	33,382	1,787	32,577	23	805
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,836	71,445	3,044	74,730	△ 208	△ 3,285
(6) 複合型サービス	513	14,559	724	18,910	△ 211	△ 4,351
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,200	19,136	1,349	21,428	△ 149	△ 2,292
(8) 介護予防訪問介護 ※	19	21	144	77	△ 125	△ 56
(9) 介護予防通所介護	19	42	198	330	△ 179	△ 288
(10) 介護予防短期入所生活介護	155	832	210	1,229	△ 55	△ 397
(11) 介護予防認知症対応型通所介護	29	416	12	149	17	267
(12) 介護予防小規模多機能型居宅介護	358	3,224	344	2,971	14	253
(13) 介護老人福祉施設入所	6,775	204,558	6,868	205,366	△ 93	△ 808
(14) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,936	65,100	2,116	69,509	△ 180	△ 4,409
(15) 老人福祉施設入所	939	43,990	935	39,837	4	4,153
(16) 地域密着型通所介護	9,717	97,443	10,714	102,063	△ 997	△ 4,620
(17) 介護予防訪問介護相当サービス ※	8,226	17,884	8,682	18,295	△ 456	△ 411
(18) 介護予防通所介護相当サービス	14,391	54,801	15,140	55,361	△ 749	△ 560
計	96,801	1,039,799	101,327	1,060,928	△ 4,526	△ 21,129
支払事務委託料		7,171		7,430		△ 259
合計		1,046,970		1,068,358		△ 21,388

3 財源内訳

※所得税非課税世帯に限る。

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,046,970	千円 523,485	千円 -	千円 -	千円 -	千円 523,485

※国庫負担率 事業費（1,046,970千円）の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 79,754

1 概要

原爆犠牲者を慰霊し、世界恒久平和の実現を祈念して、8月9日に式典を挙げる。

なお、被爆75周年事業として、姉妹都市の高校生の招待、平和祈念像前の生花パネルのデザイン変更、被爆75周年ペットボトル水の配布を行う。

2 事業内容

(1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験に基づく核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

(2) 国際連合事務総長の招請

昨年同様、アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席。)

(3) 駐日外国公館代表等の参列状況

昨年同様、全駐日大使に招請を行う。過去の参列状況は次のとおり。

	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合計
平成29年度(被爆72周年)	58か国	4機関	62
平成30年度(被爆73周年)	71か国	3機関	74
令和元年度(被爆74周年)	66か国	3機関	69

(4) 75周年【新規】姉妹都市の高校生の招待 5,000千円

姉妹都市の高校生を式典に招待し、平和使節団として全国の自治体から派遣された青少年との交流の機会を作る。

(5) 75周年【拡大】平和祈念像前の生花パネルのデザインの変更 1,000千円

公募で選定された高校生によるデザインを基に生花パネルを作成する。



(6) 75周年【拡大】被爆75周年ペットボトル水の配布 600千円

被爆75周年のロゴ等を掲載したペットボトル水を参列者に配布する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
79,754	16,450	-	-	1	63,303

※1 国庫補助率 定額

※2 ペットボトル等売払収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 14,093

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施する。

本事業は平成14年度から国の補助事業として開始され、平成18年度から委託事業となっている。

なお、平成28年1月から在外被爆者に対しても、国内の被爆者と同様に被爆者援護法に基づく医療費支給が行われることとなり制度の見直しがなされた。

2 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和2年度 予算①	令和元年度 予算②	対前年度比較 ①-②
(1) 手帳等交付 渡日支援事業	被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。	486	556	△70
(2) 渡日治療 支援事業	日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。	1,645	1,787	△142
(3) 健康相談 等事業	医師等を派遣して、健康相談等希望者を対象に相談業務などを行う。(韓国・台湾・北米)	2,662	4,204	△1,542
(4) 医師等受入 ・派遣事業	被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。(韓国) [長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]	2,450	2,450	0
(5) 事務費	語学専門員(通訳)報酬、臨時職員賃金等の事務経費	6,850	6,305	545
計		14,093	15,302	△1,209

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,093	14,076	-	-	17	-

※1 国庫補助率 補助対象事業費(14,076千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-8	原子爆弾放射線影響 研究会費	千円 455

1 概 要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるので原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報処理や意見交換を行う。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報及び意見を収集する。

(1) 開催回数 年2回(予定)

(2) 対象となる研究の範囲

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

ア 被爆地域の拡大是正に関係がある知見

イ 原爆症認定制度に関係がある知見

ウ 放射線被曝の遺伝的影響に関係がある知見

(3) 過去の開催状況

年度	開催回数	主な内容
28	2	① 「原爆被爆者追跡調査における低線量被曝リスクの評価」の説明 ② 小児及び胎児の放射線被曝による癌リスクの調査結果について ③ 原発労働者の多国間データの長所と短所 ④ 第1回～第8回までの中間まとめ
29	1	① 爆心地近くで被ばくした被ばく者の子孫における新規一塩基変化(新規突然変異)の検出について ② 第8回研究会までの中間経過報告について ③ 子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題について
30	1	① 原子爆弾災害調査における放射線被曝と急性症状の発現 ② 国際原子力労働者研究(INWORKS):長期低線量被曝の健康影響に関する知識を向上させるための共同疫学研究 ③ 小児CTスキャンによる癌のリスク:放射線防護にとっての意味づけ

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 455	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 455

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5,957

※ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（通称：ナシム）

（NASHIM(ナシム) = Nagasaki As sociation for Hibakushas' Medical Care の略）

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施している。この事業費を長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担している。

2 事業内容

ナシム収支予算(案)

【収 入】

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
負担金	11,914	長崎市負担金 5,957 長崎県負担金 5,957
その他	0	預金利息等
合 計	11,914	

【支 出】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
チェルノブイリ・カザフスタン支援、 ウクライナ派遣事業	7,689	医師等の受入研修 5人 専門家の派遣 2人
永井隆平和記念・長崎賞	3,253	放射線医学等に関する表彰事業 (隔年実施)
普及・啓発事業	560	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	412	
合 計	11,914	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,957	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,957

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事 業費補助金	千円 4,913

1 概要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付する。

2 事業内容

(1) 補助対象事業

原爆死没者に対する慰霊等を目的として、実施される事業のうち、次に掲げるもの。

- ア 慰霊式典
- イ 慰霊碑の建設
- ウ 死没者を悼む出版物の刊行
- エ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント

(2) 補助金の額

補助対象事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額

補助対象事業	補助限度額
慰霊式典	1件につき 500,000円
慰霊碑の建設	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	1件につき 500,000円

(3) 予定補助件数

15件（慰霊式典7件、イベント7件、出版事業1件）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,913	千円 3,275	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,638

※国庫補助率 事業費（4,913千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-4	被爆75周年記念事業 費補助金	千円 10,285

75周年【新規】

1 概 要

被爆75年という節目の年を迎え、市民協働により「被爆の実相の継承」及び「平和のアピールの発信」に取り組むため、民間団体が実施する11件の被爆75周年記念事業に対し補助を行う。

2 被爆75周年記念事業

区分	号	事業名	主催者	補助額	時期	場所
音楽	1	レクイエム・プロジェクト長崎2020	レクイエム・プロジェクト長崎合唱団	1,000,000	5月	浦上天主堂
演劇・朗読	2	被爆75周年記念・演劇「1945-それぞれの8月9日」黒本より公演	長崎市演劇協会	1,000,000	8月	チトセピアホール
	3	平和を語るものがたり	おはなし魔女の会	350,000	10月	NBCビデオホール
美術・文化	4	8+9 2020 被爆75年を迎えて～ナガサキの地でアートを考えるII～	RING ART 運営委員会	960,000	7～8月	長崎県美術館等
	5	声紋の源場-Memory Undertow-	一般財団法人長崎原爆被災者協議会	1,000,000	7月	爆心地公園
	6	第3回長崎平和祈念茶会及び被爆者・戦争体験者の講演	一般社団法人茶道裏千家淡交会長崎支部	1,000,000	8月	平和会館等
	7	被爆75周年記念 長崎平和盆踊り大会	一般社団法人長崎民謡舞踊連盟	975,000	8月	市営陸上競技場
出版	8	被爆75周年被爆体験記録集出版事業	一般財団法人長崎原爆被災者協議会	1,000,000	8月刊行	-
	9	写真集「長崎の証言」復刻出版発行	日本リアリズム写真集団長崎支部	1,000,000	6月刊行	-
	10	「長崎原爆忌平和祈念俳句大会全記録とその歩み」の刊行	長崎原爆忌平和祈念俳句大会実行委員会	1,000,000	3月刊行	-
その他	11	「被爆者の生きてきた75年そして未来へ」つどい(仮題)事業	一般財団法人長崎原爆被災者協議会	1,000,000	8月	原爆資料館等

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,285	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,285

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-5	第61回原子爆弾後障害研究会開催費補助金	千円 900

1 概 要

長崎原子爆弾後障害研究会は、長崎市と広島市に投下された原子爆弾の被爆者の後障害に関する調査研究及び知識の普及を行うことを目的として設立され、長崎大学、長崎県、長崎市、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎原子爆弾被爆者対策協議会等からの役員で構成される団体である。

「原子爆弾後障害研究会」の会議は、この原子爆弾の後障害に関する調査研究の成果発表及び医師・研究者等の意見交換の場として、昭和34年以降、広島と長崎において、隔年で開催されており、「第61回原子爆弾後障害研究会」の開催に要する経費の一部を補助する。

2 第61回原子爆弾後障害研究会（予定）

- (1) 日時及び場所：令和2年6月7日（日） 長崎原爆資料館
- (2) 事務局：公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（原対協）
- (3) 収支予算（案）

【収入】

（単位：千円）

区 分	予 算 額	備 考
補 助 金	3,300	長崎県 900、長崎市 900、原対協 900、 県医師会 300、市医師会 300
そ の 他	1	利息収入
合 計	3,301	

【支出】

（単位：千円）

区 分	予 算 額	備 考
会場整備費	810	看板・懸垂幕、会場設備技術料等、音響一式
大会運営費	1,323	タクシー借上料、講演者旅費、講演者謝礼金、従事者謝礼金等
事 務 費	1,168	消耗品代、講演抄録・講演集印刷費、講演抄録・講演集送送料、 郵送料等
合 計	3,301	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 900	千円 -	千円 -	千円 -	千円 900	千円 -

※ 福祉基金繰入金